

## 総務委員会速記録

平成25年6月13日（木曜日）午前9時開会

### 出席委員（8名）

委員長	稲垣 勇 君	副委員長	片股 敬昌 君
委員	高橋 研史 君	委員	一木 重夫 君
委員	鯉江 満 君	委員	杉田 一男 君
委員	池田 望 君	委員	佐々木 幸美 君

---

### 出席説明員

村 長	森 下 一 男 君	副 村 長	石 田 和 彦 君
教 育 長	伊 藤 直 樹 君	総 務 課 長	江 尻 康 弘 君
総務課副参事	鈴 木 敏 之 君	総 務 課 長 企 画 政 策 室 長	樋 口 博 君
財 政 課 長	今 野 満 君	村 民 課 長	斎 藤 実 君
村民課副参事	村 井 達 人 君	医 療 課 長	佐々木 英 樹 君
産業観光課長	渋 谷 正 昭 君	自 然 管 理 員 委 員	岩 本 誠 君
建設水道課長	篠 田 千 鶴 男 君	建 設 水 道 課 長 副 参 事	増 山 一 清 君
母島支所長	箭 内 浩 彌 君	出 納 課 長	菊 池 元 弘 君
教 育 課 長	牛 島 康 博 君		

---

### 事務局職員出席者

事 務 局 長	セーボレー 孝 君	書 記	菊 池 ひろみ 君
---------	-----------	-----	-----------

## 議事日程

- 日程第1 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）
- 日程第2 浄水場の移転について（継続）
- 日程第3 防災道路の整備について（継続）
- 日程第4 沖ノ鳥島・南鳥島について
- 日程第5 小笠原諸島振興開発特別措置法の延長について
- 日程第6 平成26年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について
- 日程第7 平成26年度東京都予算編成に対する要望について
- 日程第8 小笠原諸島返還45周年記念式典について
- 日程第9 その他
- 日程第10 閉会中の継続調査について

---

◎開会の宣告

○委員長（稲垣 勇君） ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

---

◎会議時間の延長

○委員長（稲垣 勇君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

---

◎小笠原諸島世界自然遺産について

○委員長（稲垣 勇君） それでは本日の議題に入ります。

日程第1、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 継続案件である世界自然遺産について業務経過報告をさせていただきます。

3月議会以降の報告事項といたしまして、一番大きな事象として、もう既にご存じの兄島へのアノールの侵入がありましたので、それについて時系列で報告をさせていただきます。

平成25年3月22日、兄島南部においてアノールの侵入を確認いたしました。これは、東京都におけるギンネムの駆除事業の作業中、作業従事者がグリーンアノール1個体を発見し、捕殺をした。その後、兄島に初めてアノールが侵入したということが確認され、平成25年3月27日、環境省、東京都による同時プレス発表を行いました。

プレス内容といたしましては、科学委員会からの非常事態宣言と緊急提言、2番として、当面の対応、それから、それを受けまして平成25年4月17日、村民向け広報ということで、村内全戸に兄島のアノール対策についての取り組み等を各戸配布しております。

また、発見してすぐの平成25年3月22日から6月30日までの間、これにつきましては、すぐに事業的な対応ができないということで、国のほうの予算が今年度暫定予算ということで、とりあえず村内行政機関及びNPO法人を中心にいたしまして、今、村内にいる人間の中で緊急的対応を今もやっております。

内容的には、捕獲トラップの設置、分布状況の把握、効率的な捕獲手法の検討、拡散防止防除柵の配置位置の検討、今のところこの期間、天候が許される限り毎日、20名程度の村

内関係者が兄島に渡って対応しております。

7月からは、環境省、東京都の事業として事業発注の予定で現在進めております。

平成25年6月8日、村内施工事業者への業務内容説明と協力依頼を実施ということで、この事業の成否を握っているのが、實際上7月からの事業開始に向けて毎日20人から30人の作業員の確保と行政のほうのそれに伴う執行予算の確保、この2点が最大の課題ということで、この6月8日に村内事業者に対する当事業の説明を行わせていただきました。

結果として、事業者の方に非常に前向きに対応していただきまして、業者からの全面的な協力を得られるというような感触を当日持つことができました。

次が、小笠原諸島兄島におけるグリーンアノール防除計画案の策定ということで、15日に予定されております科学委員会を交えたワーキング会議がありますので、それ以降、科学委員会、計画案承認のもと、根絶に向けての事業計画を策定する予定で進めております。

今後のスケジュールといたしまして、平成25年7月11日から13日の間、その間で今のところ13日が一番有力な日になりますけれども、世界自然遺産地域連絡会議及び世界自然遺産科学委員会の現地合同会議開催予定です。当日、科学委員会の先生方約7人が村内にそろいますので、この期間の間に島民向けの説明会、科学委員会による説明会と島民との意見交換会を現在予定しております。

詳しい内容、日程等については、今のところまだ調整中ということで進めております。

報告は以上です。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 兄島のアノールの問題ですけれども、昨日、杉田委員からも大變的を射たご指摘があったんですけれども、私のほうからも幾つかお話をしたいと思います。

この問題、本当に大變大きな課題だというふうに思っております。科学委員会メンバーの会議のやりとり、この話を聞いていまして、これは危機遺産になってしまうのではないかと、危機遺産に入れるべきではないかという、そこまでの議論になっています。兄島といえば、南硫黄島に並ぶ、小笠原の自然にとってはコア中のコアという研究者の認識もあります。

もし、これが、危機遺産になったら、日本では初めての事例になりますし、世界自然遺産

で盛り上がってきた小笠原の振興開発にとっても、多大なダメージがあるのはもう明らかであります。

この件については、本当に村、東京都、国——国の責任が一番だとは思いますが、3者、行政そろって協力し合って、全力で取り組んでいかなければいけない課題だというふうに思っています。

村長、改めて今後の取り組みの方針をお聞かせください。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 科学委員会をはじめ、その道の有識者の方がそれぞれの見地でいろいろなご指摘をなさっていることは承っておりますし、私としてもこのことは危機意識を持って、危機遺産になるとかならないとかではなくて、兄島にアノールが入ったということで、危機意識を持って対応をしているつもりでございます。また、職員にもそういう形の指示をしておりますし、国、東京都担当の方にも、私は直接、そういう私の思いは述べさせていただいております。

私どもが世界自然遺産になったことによって、村民のみんながこの環境保全について意識も高まり、こういうところに住んでいる、ふるさとを持っているということに自慢ができるような、そういう環境に今なっているわけでございますので、自然保全のために我々村民として一生懸命取り組むと、こういう姿勢を持って、これからも望んでまいりたいと、このように思っております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

杉田委員。

○委員（杉田一男君） 私も昨日、質問いたしましたけれども、改めて確認の意味でお聞きします。専門委員の話ですと、根絶に向けた事業予定は、今月できれば入札、7月から根絶に向けた事業を実施したいと、そういうスケジュールで今後も進めていく予定ですか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 昨日の一般質問の中でもご説明したとおり、アノールの産卵時期を考慮いたしますと、7月から10月の3カ月の間で、今ある高密度帯、高密度に生息している場所についての捕獲及びほとんど根絶に向けた形の取り組みをしないと、現実的にその後、そこの開始時点が遅れば、現実的には北部地域に侵入するというのは、すべての科学委員会の先生方からも指摘されておりますので、今委員が言われたように、

7月1日事業開始に向けて、今、関係機関は努力しているところです。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田委員。

○委員（杉田一男君） その事業実施予定をぜひ守っていただきたいのと、昨日言いましたように、いろいろと各省庁にわたっての話になるので、非常に難しい部分もあると思いますけれども、その辺はやはり、超法規的な感じで解決していかないと、早い話、簡単に言えば兄島を守るか放棄するかのそういった問題だと思しますので、ぜひ、事業実施に向けて最大限努力していただきたい。

そして、また、昨日村長も言いましたように、村長もできるだけ、できるだけというか100%のバックアップをするということですので、ぜひ、7月からの事業実施に向けて努力していただきたい。

それと、もう一つ、7月に科学委員会を含めた合同会議をやるという、まだ日程調整等も残っているみたいですがけれども、仮にこちらで合同会議をやるようでしたら、当然、兄島にも視察に行きますよね。そのとき、議会のほうにもぜひ投げかけていただいて、有志となるとは思いますけれども、一緒に同行して、やはり自分の目でかなり急峻な地形だという話も聞いてますので、そういうチャンスでなければ、なかなか上がれないところですので、その辺もできれば検討してみてください。

この会議が決まったら、報告をいただきたいとお願いいたします。そういうことでよろしく。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 先ほどの説明のとおり10日から13日の中の日程というのは、今事務局の中で詰めているところがございますけれども、ぜひとも、委員の方にも科学委員会の先生とともに兄島に渡って、今現在の兄島の現状を見ていただくというのは、今後、村として取り組む中でも必要なことだと思いますので、環境省のほうに働きかけをいたしまして、科学委員会の先生との視察、私どものほうからもお願いしたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 6月8日に村内施工事業者への業務内容説明と、このお話の中で、島の方が兄島のアノール駆除に従事するわけですが、この仕事内容というのは、この島の仕事と向うと兼任する形、あるいは、向うに専門に従事するということになるんでしょう

か。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 現在、この島をやる父島島内で進んでいる公共事業等、これは並行して進めざるを得ない、もう既に受注をして進めておりますので、先ほど一番の課題だと言った作業員の確保、当然のように今現在受注されている建設事業者等がおりますので、例えば入札で1者が受けた場合でも、一遍に20人、30人の作業員をこれから別途確保するというのは、非常に難しいという中でこの説明会を開催させていただきました。

現在、乗り切る手段としては、受注がたとえ1者であったとしても、島内事業者の方から作業員自体の供給を受けて、何とか20人、30人の作業員を集めてこの事業に取り組みざるを得ないだろうということで、村内事業者17者の方たちが、もうどこが受けたとしても、そこに1者、2人、3人の作業員については協力体制をとっていただけるという言葉いただきましたので、そこで初めてこの事業自体が何とか取り組むことができるという目星がつけられたという状況です。

○委員長（稲垣 勇君） 片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） アホウドリの保全事業、私も島に直接行って、見てきたことあるんですけども、向うでテントを張りながら、あるいは食料品等備蓄しながら、もう定住した形でやっておりました。そういうような状況として考えているのでしょうか、この兄島の政策は。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 事業者への説明の中で、事業者からの要望事項も当然いろいろありました。その中で、たとえ宮之浜から兄島の間が10分、15分程度で船で行けるとしても、作業効率を考える限り、兄島でも、聳島と同じようにキャンプで住み込みをして、そのまま朝方から作業に入れば、効率的によくなるだろうと。それは許可できるかどうかというようなお問い合わせもありました。キャンプについては村の所管でキャンプ条例です。それから国立公園内ということで、そこは環境省の所管ということで、現在環境省と話した中では、逆にこちらからお願いしたいような事項ということで、当然認める方向で今進めております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） なければ、これに伴いまして全員協議会で説明がありました小笠原

諸島の世界自然遺産の保全に関する要望書、これを国と東京都宛てに村長、議長名で提出するということについてお諮りします。

要望書を提出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

質疑はもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

---

#### ◎浄水場の移転について

○委員長(稲垣 勇君) 日程第2、浄水場の移転について、執行部から報告を求めます。

建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長(篠田千鶴男君) お手元の資料2をご覧ください。

今までの新浄水場の経緯等、表にまとめましたので、これをもとにご説明させていただきます。

平成20年から平成26年度まで、総事業費約30億円をかけて、浄水場を進めております。平成25年度事業予算は、この平成25年3月に国の緊急経済対策大型補正予算、約16億円が認められまして、平成25年度へ予算を繰り越しまして、今年度の整備を行っております。

今年度の整備として土木工事の内容は、昨年度築造しました活性炭接触池、沈殿池、ろ過池、濃縮槽の内面仕上げを行います。また、敷地回りの擁壁工事をあわせて行うこととなります。

建築工事の内容としましては、管理棟、脱水機棟、M I E X棟、医薬品棟、倉庫などの建物の整備を行います。

機械、電気整備工事につきましては、主に工場での水処理機器類の製作となります。

なお、平成26年度として土木工事の内容は、原水調整池、地上部の築造及び場内配管類の整備、浄水場内の外構工事を行います。機械、電気整備工事につきましては、今年度、工場製作しますので、その水処理機器類の据えつけ工事を行う予定になっております。

平成26年度の工事費は、事業費ベースで約7億円、国費ベースで3億5,000万円を国へ、振興事業開発業ということで要望をしておりますが、東京都を含めた小笠原村全体枠との調整により、要望額が減額されてしまう可能性があります。増減減額幅が大きい場合は、

平成26年、27年の2カ年に分けて事業となりますが、事業執行課としては、平成27年度の供用開始を目指して要望してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

今後、委員会のご報告は、事業に大きな動きがあればご説明させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

説明については以上です。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 着々と津波対策の第一弾ということで、大型の浄水場移転ということが進められています。今、課長の述べられた説明で、平成26年度予算に不安が残るということをおっしゃられました。そうすると、供用開始がまたずれ込むということになりますので、ぜひ、執行部の皆さんにお願いしたいんですが、この事業を予定どおりできるように予算獲得に向けて努力をしていただきたい。また、議会もそれに何かお手伝いできるようなことがあれば、要望活動をやっていきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。村長でもいいです。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 担当課長は大変正直に、その不安を感じているということで申し上げたので、かえって不安をあおるんじゃないかという心配もあったんですが、もちろんご指摘のとおり、私どもは計画どおり予算獲得に向けてこれからもやっていきます。

ちょっと不安を感じる要素というのがないということはありませんので、そういうことを感じていることは担当課として事実ですけれども、財政も含め、私ども執行部としては、予算を予定どおり獲得できるように頑張りますので、議会の皆様のご支援が必要というふうに感じた際には、率直にご協力の旨、お願いをしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

課長のほうから何か大きい変更があったりした場合には、その都度、議会のほうに報告するというのでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（「変更ないようにお願いします」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） そうですね、変更がないようにしていただきたいと思ひます。

ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

---

◎防災道路の整備について

○委員長(稲垣 勇君) 日程第3、防災道路の整備について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長(江尻康弘君) それでは、ご説明させていただきます。

防災道路の整備についてでございます。

平成26年度都予算要望、平成25年5月9日、平成26年度都予算要望の中で、災害時に対し防災機能を持つ道路の整備を島しょ全般としての要望事項とし、説明の中に孤立化防止のための避難路に対する住民要望の高まりを加えるとともに、小笠原村父島の奥村から清瀬間の新規整備を早急に図る必要性を明確に表示した要望を行うべく、東京都町村会へ要望書を提出いたしました。

この要望につきましては、継続的な要望を行ってはおりますけれども、要望の後、具体的な進展がない状況が続いております。今後の調整を実のあるものにするような方向に変えて、事業の実現に向け調整を図っていくよう努力をいたします。

続きまして、主な防災施設整備の進捗状況でございます。

避難所といたしまして、奥村交流センター整備工事、建築電気機械、こちらは、4月の臨時議会で契約を承認いただきまして、4月24日契約、平成26年3月14日までの工期ということで、約3億1,300万円をかけてただいま整備中でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長(稲垣 勇君) ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

池田 望委員。

○委員(池田 望君) 防災道路について質問します。

3.11の津波があって、あの震災を我々みんなテレビでリアルタイムで見ながら、大変驚いたということもありました。そんな中で、住民の意識が変わって、ぜひつくってください

というような声も上がってまいりました。その後に選挙があつて、私もまた議会のほうに来て、皆さんと一緒にいろいろ村のことを考えるという立場でございます。

ずっと訴えてきましたが、過去の経緯のことも含めてなかなか調整がつかないというのが現状だろうと思います。村の努力については大変高く評価しているところですが、今、もう過去のことというよりも、現象として、東京都が死者の出るような中間発表をしていますよね、母島で30人ぐらい、父島で160人ぐらいと。そういう中で、中間発表とはいえ避難できれば、その死者も減らせるということでございます。

そういう東京都のほうの発表の中で考えるところは、これを今、これだけの要望活動をしながらかなかなかできないというのは、大変腹立たしい思いでおります。それなりに理由はあるとは思いますが、まず、まさに我々がここで立ち上がって、何とか不完全な道路と申しますか、都道の整備をやっぱりお願いしていく、何か新たな方法が必要かと思うんですが、その辺について、どうお考えでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） もちろん、東京都との協議というものが必要なことはございます。

また、東京都の防災計画、それから村のほうも防災計画を持っておりますので、それを防災会議の中で改めて委員の皆様とお話をするなどして、調整を図った上で東京都との調整に向かうというような方法が考えられるのかなと、一つの方法といたしましてですね、そういう思いでおります。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 総務課長は、大変いいところを突いていらっしゃると思うんですが、やはり村長を中心とした、村の防災会議の中で今、我々がインフラとして求めているものをまず整備することと意識を変えていくこと。今できることと、それからやらなければいけないことというのは整理していただいて、その辺でそういう防災に関わる一つの村の組織の中で、その議論ができていければ、一つ方向が見えるのかなと。

そして、また、住民の皆さんにご理解、協力をいただくという方法を持って行ってほしいと思うんですが、村長、いかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私どもの本村だけで考えますと、もう池田委員が言っておったとおりで、私どもはあれは必要な道路であるから、過去の経緯はともかく何とかしていただきたいということに尽きるわけでございますが、やはり、この本村の防災道路だけでいいです

と、過去だめになった経緯があるわけですから、その経緯をよくよく考えてみますと、そこに反対された方々の署名を持っていかれたと。だから、その逆をやるということも一つではないかと、まず思います。そういうことも必要なと。

私が申し上げたいのは、実は、今日ご報告した1でございますが、この津波につきまして、東京都全体の中で伊豆七島・小笠原で、私どもより深刻な状況が想定される場所も出てまいりまして、私どもはこの道路については私どもの思いですが、都の中の全体的な中では、この位置づけをきちんとしていかなければいけないというのが、私の考え方でございました。

先ほど、ご報告しましたように、都の町村会の要望、都に対する予算要望の中にはっきり明記をしていただきましたので、まず、ほかの町村とともにこのことに動きもできるという背景も何とかできましたので、具体的にこのことが成案としてなっていけるように、私どもの行政としての努力というのは当然あると思いますし、また、住民意識の高まりをどういうふうに形として東京都に訴えていくかということを考えることも必要だと、そのように思っています。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎沖ノ鳥島・南鳥島について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第4、沖ノ鳥島・南鳥島について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 沖ノ鳥島・南鳥島につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、1点目、沖ノ鳥島についてでございますが、港湾施設の整備状況につきまして、全体の概要につきましては今までの委員会でもご報告させていただいておりますが、整備内容としましては、岸壁、延長160メートル、水深8メートル、それから泊地、水深8メ

ートル、それから臨港道路、これらのものを平成23年から平成28年度、5カ年をかけまして整備をするというような内容になっております。

現在の進捗状況でございますが、平成24年度環境調査を予定されていたものがきちんと実施されたというふうにご報告を受けております。今年度以降につきましては、現地での工事に本格的に着手すると。一応お聞きしているところでは、工事を始めるに当たっての磁気探査、それから測量は終了しております、現在、既に工事に入っているというお話を聞いております。

今年度のとりあえずの工期としましては、7月の末を予定されているというお話を国のほうから聞いているところでございます。

続きまして、南鳥島についてでございますが、同じく港湾施設の整備状況ですが、全体概要としまして、整備内容が岸壁延長160メートル、水深8メートル、それから泊地、水深8メートルを平成22年度から平成27年度、5カ年で整備をするという内容になっております。

現在は、平成23年度発注工事、泊地、それから浚渫等は、今年の3月にとりあえず終了はしている。平成25年度工事につきましては、泊地浚渫及び岸壁工事を予定するというところでございます。

それから、南鳥島につきまして、もう1点。

現地調査の整備ということで、議会の皆様方が南鳥島、ご視察なさった時点で国土交通省の職員の方、あるいは宿泊施設がプレハブであったかと思いますが、今年の2月に一応名称としまして、関東地方整備局の東京港湾事務所南鳥島港湾保全管理所という施設名で建物が完成したというふう聞いております。

鉄骨づくり、2階建て、職員宿舎を含むような形で整備されているというふうにお聞きしております。

報告は以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） なかなか遠いところに位置する島で、我々も実際どうなっているんだということを目の当たりに見ることはできないんですけれども、樋口室長が上京の際には、実際にそれぞれの部署に足を運んで、情報を収集、とってきてくれました。この動き

は、やはり担当部署にありまして、この小笠原村が関心を持っているんだということが伝わったことと思いますし、我々も以前よりも具体的な情報が入ってきたということで、大変感謝しております。

それで、どうでしょうか、沖ノ鳥島・南鳥島、いろいろな工事をしているようだけれども、最終的に、国は何を考えているのかというようなところが、実際に現場に役所に赴いて情報をとった際、何か感じることがありますでしょうか。なかなかどうなるんだろうかということが、我々つかめないんですよね。そうすると、村として将来どうなるんだろうかということが、なかなか見えてこないんですけれども、感触的にどのような、現場に行ってお話を聞いた感想はどうなんでしょうか、わかったらお願いします。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 今回ご報告させていただいている港湾設備の事業につきましては、これは低潮線保全法の基本計画に基づいて着々と工事を進められていると。それらの目的というのは、排他的経済水域の確保という大きな目的がありますし、それから海洋資源の調査、要は特定離島と指定されている南鳥島・沖ノ鳥島を取り巻く海域で、いろんな役所がいろんな調査であったり事業展開を図っている、そのための拠点となる整備ということで両島の港湾設備を整備しているというのが目的でございます。

そこから今後いろんな事業展開がなされるというふうには思いますし、東京港湾事務所に伺った際に、この工事が始まる時点で栈橋、岸壁ができた以降、観光利用という言葉もありましたので、そのことも突っ込んで聞いてみましたが、今のところは、民間の方に利用していただく、いただかないも含めて、これから検討をするというお話を伺ったところ です。

確かにそのことは本当なんだろうなというのは、別の、国が設置した国定離島に関する懇談会の中でも資料を見る限り、そういうことが検討されるんだなというのも伺えたので、実際、これから具体的な利用に当たっての検討もされるんだろうというふうに感じ たところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） もう1点、沖ノ鳥島におきましては、たしか水産庁がそこでサンゴ増殖というような事業をしているんですけれども、拠点を沖縄に置いて、あそこでサンゴを栽培して持ってきて、サンゴを増殖しようと、今もその事業は継続されているんでしょ

うか、わかる範囲で結構です。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 今年の4月26日に内閣官房の海洋政策本部の本部会合が1年ぶりに開かれまして、これは各担当大臣、それから安倍総理が出席のもとで行われる会議でございます。その資料を見る限り、各省が両党で行う事業展開の進捗状況が報告されております。水産庁のサンゴのあれも、それを見る限りは今後も継続して実施されるというふうに見ておりますが、細かい話は具体的には聞いておりません。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎小笠原諸島振興開発特別措置法の延長について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第5、小笠原諸島振興開発特別措置法の延長について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 小笠原諸島振興開発特別措置法の延長につきまして、期限が本年度末で切れます今年度に当たって、委員会のほうで今後、経過をご報告させていただきたいと思って今回上げたところでございます。

とりあえず、今までの要望活動についてちょっと整理をさせていただきました。ご確認いただければと思いますが、要望書、意見書の提出をしていることで、まず、議長名で意見書の提出を内閣総理大臣宛て、あと関係各大臣以下、要望書、意見書を提出されたのが、平成24年12月でございます。それ以降、今回の法延長に当たっての具体的な要望書の提出が続けられておまして、今年の2月には国土交通大臣、それから東京都知事、都議会議長宛て、それから5月には振興開発審議会の会長宛て、同じく公明党の離島振興対策本部長宛てという形で要望書の提出をしているところでございます。

その一連の動きの中で、具体的な動きとしまして、決議をいただいた団体もでございます。今年の5月に東京都の町村会、それから東京都町村議会議長会、この両団体で小笠原諸島

の特別措置法の延長について決議をいただいたところでございます。また、同じく全国離島振興協議会の通常総会が5月29日に開催されまして、その場におきまして総会での決議をいただいたのと同時に、振興協議会として重点的に推進する項目事業として奄美、小笠原の特別措置法の延長も取り上げていただけたというところがございます。

それから、振興開発審議会での開催状況、審議の状況でございますが、平成24年2月を今回の法延長の皮切りとしまして、82回目の審議会が開催されております。以降、昨月の5月まで4回開催されている状況でございます。

それから、最後に、法延長に向けた今後の動きでございますが、とりあえず9月までの予定というところで、来月7月3日に振興開発審議会が開催されます。そのときの内容は、委員会としての法延長に対する意見具申、これの取りまとめが行われる予定になっております。今のところ、事務局等の、あるいは審議会の経過を踏まえますと、延長は必要だという方向での取りまとめになる予定でございます。

それから、例年ですが、8月後半に、自民党の離島振興特別委員会が各省から上がった離島関係の予算について議論される場がございます。今回、法延長に当たりまして、自民党の離島振興特別委員会に対してこの8月後半に行われる開催時期に合わせて、自民党に対しても特別措置法の延長を要望していきたいというふうに考えております。

また、5年前はこの自民党の離島振興委員会におきまして小笠原小委員会というのが設置されました。今回も小笠原小委員会が設置されるよう要望は既にしてしておりますが、それが立ち上がりましたら、そこに対しても延長の要望をしていきたいというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

ありますか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

---

◎平成26年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第6、平成26年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 先ほどちょっとお話も出ましたが、小笠原諸島振興開発事業の来年度の概算要求についてご説明をさせていただきます。

今、この時点でこの概算要求というのは、まだ国土交通省内で審議されてない、村から東京都経由で国に出した生の内容になっております。そういった意味では、今回ご報告させていただくのは、来年度の小笠原諸島振興開発事業の村事業で、村としては、こんな材料を上げておりますというご報告でございます。

先ほども話が出ましたが、当然、これから都事業との調整、それから国土交通省としては財務省に提出するための事業調整、それを行っていきますので、今回、資料でご提示しているのが村から直接出した生の材料でございますが、それが今後、調整の中で変更になっていく可能性はあるということは、ご理解いただければと存じます。

とりあえず今の時点で来年度、村事業で要求したトータルの合計額が事業費ベースで11億8,800万円になっております。国費ベースでいきますと5億9,500万円、伸び率としましては、対前年度に対して事業費が3.14倍、国費が3.46倍という結果になっております。

個々の事業の材料でございますが、項目別に産業基盤施設の観光交流施設につきましては、平成26年度はとりあえず要求はございません。平成27年度以降に要求を提出する予定でございます。

それから、生活基盤施設の村道につきましては、新規になるんですが、道路にかかる橋、橋梁の点検、それから橋の長寿命化を今後進めていきたいということで、そのための長寿命化の計画策定を行う予定でございます。

それから、簡易水道につきましては、浄水場移転の課題が大きいのしかかっておりますが、父島におきましては浄水場の3期工事、それから工事管理委託、それから原水調整池の基本設計、母島におきましては、浄水場の建設工事というのが平成26年度で要求を出しているところでございます。

それから③のし尿処理施設につきましては、父島につきましては、処理場の改良設計委託、今後、上屋を建てかえていく予定でございます。

それから、母島につきましては、処理場の電気整備の改良、これを行う予定でございます。

④の浄化槽施設につきましては、父島になりますが、用地測量、用地買収を経た上で、50人槽の浄化槽を2基設置する予定でございます。

それから、診療所建物は予定がございません。

⑥の保育施設、これは全くの新規になります。父島、母島両方の児童福祉施設、これに関する基本計画の策定を行う予定でございます。

ハード事業につきましては以上でございますが、ソフト事業で診療所運営費、これも交付要綱の一定の算式に基づいて要求を出しますが、事業費ベースで2億5,000万円、国費ベースで1億2,500万円という数字で、対前年におきましては国費ベースで1.35倍になります。

昨日、国のほうでは骨太の方針の検討が入ったというふうに聞いておりますが、これから財務省の予算編成方針も出てきます。その編成方針に基づいて、これら小笠原の振興開発事業も調整をされていくという状況でございます。

9月の委員会におきましては、もう国のほうが財務省に提出した後の段階になりますので、また結果につきましては、9月の委員会で報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） 保育施設関連ですけれども、これは、村長が以前から早くやりたいた言って、ようやくこの平成26年度事業に乗かってきたわけですからけれども、この予算が通りまして、両方の金額の内訳はよくわからないんですけれども、基本策定から何カ年ぐらいでこれを完成させるための基本策定に入るのかお伺いします。

○委員長（稲垣 勇君） 村民課副参事、村井君。

○村民課副参事（村井達人君） 平成26年度の基本計画につきましては、父島、母島、施設両方にわたるものとしてございますけれども、今後の予定としましては、母島施設につきましては、平成27年度実施設計、平成28年度建設工事、父島につきましては、平成28年度実施設計、平成29年度、30年度ということで、父島の施設の工事を行うという予定で今現在おります。

○委員長（稲垣 勇君） 佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） ぎりぎりの線で母島、父島という順でやっていくようになるわけで

すけれども、前回、安倍総理も来られまして、父島、母島、子供たちの明るい声が聞こえて、非常に喜んでおられた。前回向うへ行ったときにもそのような話をされたんですけれども、母島に限らず、父島、母島、非常に子供たちが多くて、特に母島の場合は今、お昼寝しているところももともと高齢者が将棋を指すような、そういう場所だったわけですよ。そこが、今、保育園施設の中のお昼寝をするような場所になっているわけなんですけれども、村民会館自体ももうすごく古くなっているし、危険性も伴うということで、場所の確保は村長からあらあら聞いているんですけれども、ぜひ、これが通った場合には、いち早くやっていただきたいと、このように思うんですけれども、まず、村長、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 当初は次の計画で芽出しというようなことも言っておったわけですが、それが議長はじめ、議会の皆さん、また住民の方の訴えからこのような形で何とか具体的なところに上ってきたところでございますので、担当も含め、予算の獲得と、それから今立てているタイムスケジュールが遅滞することなく、このことを進めてまいりたいと、このように思っているところでございますので、予算獲得等々につきましては、どうぞご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎平成26年度東京都予算編成に対する要望について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第7、平成26年度東京都予算編成に対する要望について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 平成26年度の東京都予算編成に対する村の要望事項についてご報告、説明をさせていただきます。

これにつきましては、例年、都の予算の時期に合わせて事務作業を行っているところで

が、今年につきましては、5月の初めに議会とのすり合わせという意味で総務委員長、それから副委員長のほうにも報告説明をさせていただいている状況でございます。

今回、この委員会におきましては、一応、村が出した要望事項すべてを一覧にして載せてございます。村が要望に関わっていない事項につきましては、町村会レベルでは全部整理されているんですが、余りに複雑多岐、大量に要望事項がわたっていますので、村が要望に関している部分についてのみ、一覧で整理をさせていただきました。

中身と、それから平成25、26、両年度並列で並べておりますが、二重丸の印がついている項目が重点要望の事項、それから、普通の丸がついているのが通常の要望というふうにご覧いただければと思います。

それで、各局ごとに分かれてはいるんですが、これを一つ一つ説明する時間はございませんので、昨年度と比較して、新たに新規要望をしたもの、それから取り下げたもの、それから大幅な内容変更をしたもの、このことについてご報告をさせていただきたいと思えます。

まず、1ページ目、左に局が載っておりますが、総務局の(5)番、地域防災対策等に対する支援の拡充で、⑬番、防災備蓄品購入に対する財政支援等、これを新規で要望を提出しております。これは、言うまでもなく、昨今の防災対策の一環として、備蓄品を購入する、それに対しての財政支援を新たに要望するものでございます。

それから、同じく総務局の(9)番、離島海空路の充実強化の⑭番、母島沖港の日除け雨除け施設等の整備と、これも議会でご質問も出たかと思いますが、母島沖港の待合場から乗船される皆様方、雨除けも日除けも何もないところで待っていらっしゃる実情もでございます。そういったことを踏まえて、荷役作業に影響のない範囲で日除け雨除け、それから、ベンチの設置等を要望するものでございます。

続きまして、3ページ目になります。

環境局になりますが、(7)番、廃棄物処理対策の促進とごみの減量化等に対する調整指導、財政支援の充実の⑨番、島しょ地域における自動車リサイクル法への対応促進、これにつきましては、要望を取り下げしております。

これは、自動車リサイクル促進センターにおける離島対策支援事業が何年か続けられておりまして、もう既に定着をしたということで要望としては取り下げをさせていただいております。

続きまして、次の4ページになります。

福祉保健局になりますが、（２）番、乳幼児義務教育就学児に対する医療費助成制度、これの所得制限の撤廃を要望してきたところですが、都の方針が確定しまして、東京都としては、ほかの助成制度も含め福祉施策の一環としてやっておりますので、全体としての考え方の統一は必要、その上で所得の制限は外せないという都の方針が確定しましたので、要望としては、取り下げといたしました。

続きまして、次の５ページになります。

同じく福祉保健局、（１３）番、僻地医療行政等の充実の③番から⑦番、医師給与費の補助の引き上げから、遠隔問診システム動的画像伝送システムの導入等、バックアップシステムの充実というこの５項目につきましては、通常の見解から重点要望に格上げをさせていただきました。村としても医療に係る財源の確保の強化、それを図りたいということ、それから、昨日もご質問ございましたが、遠隔医療に対するバックアップの支援を要望するという意味も含めまして、重点要望にさせていただきました。

それから、その次の（１６）番、精神保健福祉事業に対する適切な人的財政的支援措置の継続につきましては、通常から重点要望に変更いたしました。というのは、ここ何年か、島内でも精神保健に係る患者様が増えている状況もございます。そういった意味では、人的支援、財政支援の必要性が高まっておりますので、重点要望に変更をさせていただきました。

それから、その次の（２０）番、保健所機能の充実強化を新規で重点要望で出させていただきました。いきなりの唐突感はあるんですが、実情を申し上げますと、保健所に配置されている保健師が、いまだもって欠員状況が続いております。昨年度途中から欠員が続いておりますので、今年度、新たに配置されていることを期待したんですが、今年度いっぱい欠員になるという状況ですので、何とか設置してほしいと、配置をしてほしいということで、新規で上げさせていただいております。

それから、（２１）番、後期高齢者医療制度の円滑実施のための財政支援等の②番、③番、保険料の不均一の特例による軽減、同等の制度の創設、また③番、区市町村間の財政負担の不均衡、これの是正に関する調整機能の発揮、これを要望してきたんですが、東京都の方針がはっきりしましたので、両要望とも取り下げをさせていただいております。

それから、次の６ページになりますが、同じく福祉保健局の⑤番、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用の肺炎球菌ワクチン、これらに対する財政支援と対象者の拡大ということで、昨日、片股議員からご質問も出たところではあるんですが、総論において

必要性が高まっているということで、新規でそれらのワクチンに対する財政支援というところを要望として出させていただいたところでございます。

それから、次の7ページ目になります。

最後、教育庁関係でございますが、(4)番の社会教育施設の整備等の補助制度の創設、これにつきましては、もう都の単独制度で補助制度は設けないとはっきり打ち出されたので、要望は取り下げとさせていただいております。

それから、一番最後、(11)番、教育庁の小笠原出張所の設置、議会でも質問されましたが、出張所の設置について新規で要望を提出するところでございます。

その他、航空路、東港、それから新造船に対する支援につきましては、該当する各局の中に載っておりますので、ご確認をしていただければと存じます。

今後の予定としましては、各市町村の首長、それから議会の議長で7月の末に東京都に対して一緒に回って要望活動を行うという予定になっております。町村会のほう、議長会のほうでもすべての要望事項を冊子にして、それが私どもに届くのが8月に入ってからだと思いますが、届きましたら、また委員のほうにもお渡しをさせていただければというふうに考えております。

報告は以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

片股副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 昨日の定例会の中で質問いたしましたけれども、風疹が今年の夏場がピークだというふうに伺っています。今、保健所の人員が欠員しているというお話を聞きまして、ちょっと危機感を抱いております。支障のないよう、万全の体制でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありますか。

佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） 先ほど室長のほうから説明があった、母島沖港の日除けに関する整備ですけれども、施設整備、これ、港湾に全然入っていないのですが、港湾のほうにもぜひ入れてほしいと思うんですよ。前回、離島港湾部長の渡辺さんが来られたときに、この件についても場所を見ながらお話しした経緯もあります。ほとんど港湾の所管になりますので、その点、ちょっともう一度、入れてほしいと思うんですけれども。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 申し訳ありません、私の説明の仕方が下手でございまして、今、議長がおっしゃった件につきましては、港湾局にも当然要望は出しております。お配りした資料の整理の仕方、説明の仕方でも漏れました。申し訳ありません。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

---

◎小笠原諸島返還45周年記念式典について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第8、小笠原諸島返還45周年記念式典について、執行部から報告を求めます。

議事進行の都合により、暫時休憩したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、暫時休憩します。5分ほど。

（午前10時5分）

---

○委員長（稲垣 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時8分）

---

○委員長（稲垣 勇君） 日程第8、小笠原諸島返還45周年記念式典について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） それでは、ただいま予定をしております45周年の記念事業につきまして、説明をさせていただきます。

実施予定事業といたしましては、2つございます。

まず、1つ目が、記念式典でございます。こちらは、10月の初便で調整をしているところでございます。

内容といたしましては、記念式典、祝賀会、記念パレード等を予定してございます。

次に、沖ノ鳥島のツアーでございます。10月25日から27日を予定してございます。沖ノ鳥島の国家的役割の意味、意義を学ぶ、実際に視て感じるを目的といたしまして、視察——上陸はいたしません。また、船内において、沖ノ鳥島の国家的な役割を講師の方にお話をいただく、また、沖ノ鳥島近海での深海でとれた魚の試食、パネル展示、ビデオ放映等を行き帰りの船内で予定してございます。

また、このイベントにつきましては、予備日等の設定をしない方向で考えております。その場合には、船内で予定しておりましたイベントを現地、陸上において行うことを予定してございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） 取り上げていただいてというか、ありがとうございます。この沖ノ鳥島を視察、それは洋上からの視察であっても、それで村長以下、皆さん、特に委員の初めてという方もいると思うんで、これで硫黄島3島もそうですし、先日、北関東防衛局にお世話になってお邪魔したマーカス島もそうですし、実は私のほうからこれに加えていただきたいものがありまして、双眼鏡というのは島内にどの程度あるのか、ちょっと定かじゃないんで、仮に100とか150とかという人数が確定したら、例えばリースで用意するというようなことをぜひ、要望したいと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 私どもも準備を進めている中で、船からどこまで環礁に近づけて、そこからどういう形、どの程度小島が肉眼で見えるのか、やはりちょっと不安なところもありまして、双眼鏡等の用意等も頭に入れながら検討を進めているところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） ちょっと私も今、双眼鏡しか浮かばなかったんですが、そのほか、何かそういうものですね、万全の体制で、要するに価値ある視察になればいいなというふうに思っておりますので、いろいろ想定してみたいと思います。

以上です。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 沖ノ鳥島ツアーですけれども、昨日の一般質問におきまして、私も招待者、どのような形になるのか、参加者、一般のみしか許されないのかという質問をしたんですけれども、どうなんでしょうか、こういう情報が伝わってまいりますと、他の議会、政治関係者等からどうなんでしょうかというような問いかけがこちらにも来ていることも事実ですけれども、そういう参加者について、今後、希望があった場合にはどのような対応をするのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 昨日の一般質問で高橋議員のご質問に対して、なかなか外からの人というのは取捨選択も大変ですし、今のところ考えていないという答弁をさせていただきました。

このことは、議会のほうからの提案もあって実現した事業でございますので、議会の皆様の、我々が個別に選別、取捨選択をするということではなくて、議会の皆様の意を酌み取るような何らかの形が考えられると思いますので、これを実行委員会の中でもむとところで、少しそのような余地というものを残してやっていきたいと思っております。

（「ありがとうございます、よろしく申し上げます」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 沖ノ鳥島ツアーですけれども、パネル展示とあるんですが、東京都水産課所有のパネルを船内に展示ということですが、ぜひ、ほかにも硫黄島3島クルーズのような、ああいう自然の展示、ああいったものもぜひお願いしたいと思います。

というのは、東京都水産課のほうでも、沖ノ鳥島の観光利用ということを非常に進めております。沖ノ鳥島でなければ見られない自然とか特異なものとかあるかもしれませんので、そういった部分の自然の展示ということもお願いしたいのと同時に、あと、先ほど高橋委員からもお話がありましたけれども、やはりここで重要なのはサンゴの増養殖ということがありますので、そういった部分のお話もできるような形にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） ご指摘の趣旨はよくわかりますので、まだ水産課にパ

ネルがある、だから貸してほしいというという程度の調整段階ですので、何か情報がこういうのがあるよというのがございましたら、ぜひ教えていただきたいのと、サンゴにつきましても、相手もあることですが、これからの調整の中でもし可能であれば、そういったことも検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

もしなければ、昨日、高橋議員から一般質問されました表題について、執行部のほうとの調整を図ったことについて議題にします。

村長のほうから。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 昨日の一般質問で高橋議員のご質問に対して、今まで45年にわたり返還式典ということで来たということで、その方が村民の皆さんにも馴染んでいるので、そのような形で記念式典を行いたいという答弁をしました。

それに対して、このようなご提案をいただきました。小笠原村日本復帰45周年記念式典ということでございます。議会の皆様もこれでいいのではないかということであれば、私どもとしては、特段、否ということではございませんので、議会の皆様の一応ご意思を決めていただきまして、そういう手続上のことをやっただけならばと思うところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの村長からの提案に対して、ご異議ありませんか。なければ進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、そのように取り計らっていただきます。

ほかにありませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） この沖ノ鳥島の視察については、小笠原の中の特定離島ということで、非常に大事な役目を負っている島だという中で、一番最後にありますね、天候不良により中止になった場合。今年度は無理であったとしても、中止になった場合は、改めて取り上げていただきたいという形で、その余地を残していただきたい。天候不順で中止になった場合は、東京都にもそういう形で、ぜひお話をつなげていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 日程そのものを検討する段階の中で、来年3月までのどの時期に、どういった形でできるだろうかというところを検討してきたんですが、10月を外したときに、次にどこに設定できるかとなりますと、実務的にはかなり難しい面もあるということで、とりあえず今年度については、1回流れたら、陸上でやってという形になりましたが、来年度以降という視野を広げれば、またいろんな形でいろんな考え方の中で調整も可能になってくるのかとも思いますので、杉田委員のご指摘のことは頭に入れつつ、まずは実施に向けてやっていきたいと思っています。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私が言ったのは、平成25年度中の話ではなく、当然、これは時期等もいろいろある中で進めるものだから、私は年度が変わっても、ぜひ一度はこれをすべきだという思いで今質問したわけです。

これは、東京都に対して、小笠原の思いを村長上京のたびにお話はしていると思えますけれども、中国から岩ではないかと言われるような、そういう失礼な話が出ないためにも、小笠原行政区域である小笠原村の関連する人が、視察をする必要が必ずあると私は思いますので、そういう余地を残しておいていただきたいという思いで今、質問しています。村長、何かあれば。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 杉田委員のおっしゃっていること、重々、事務方もわかっていると思います。ただ、年度が変わりますと予算の問題がありますから、昨日、ざっくりした金額もお伝えしましたように、ある程度の金額がかかるという話なので、事務方としてはそういう意味で慎重な答弁をしたということで、ご理解をいただければと思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎その他

○委員長（稲垣 勇君） 次に、日程第9、その他事項で何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異

議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

---

◎閉会中の継続調査について

○委員長(稲垣 勇君) 次に、日程第10、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査の申し出をすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○委員長(稲垣 勇君) お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前10時22分)